

平成29年度

学 校 安 全 防 災 計 画

平成28年9月1日より適用

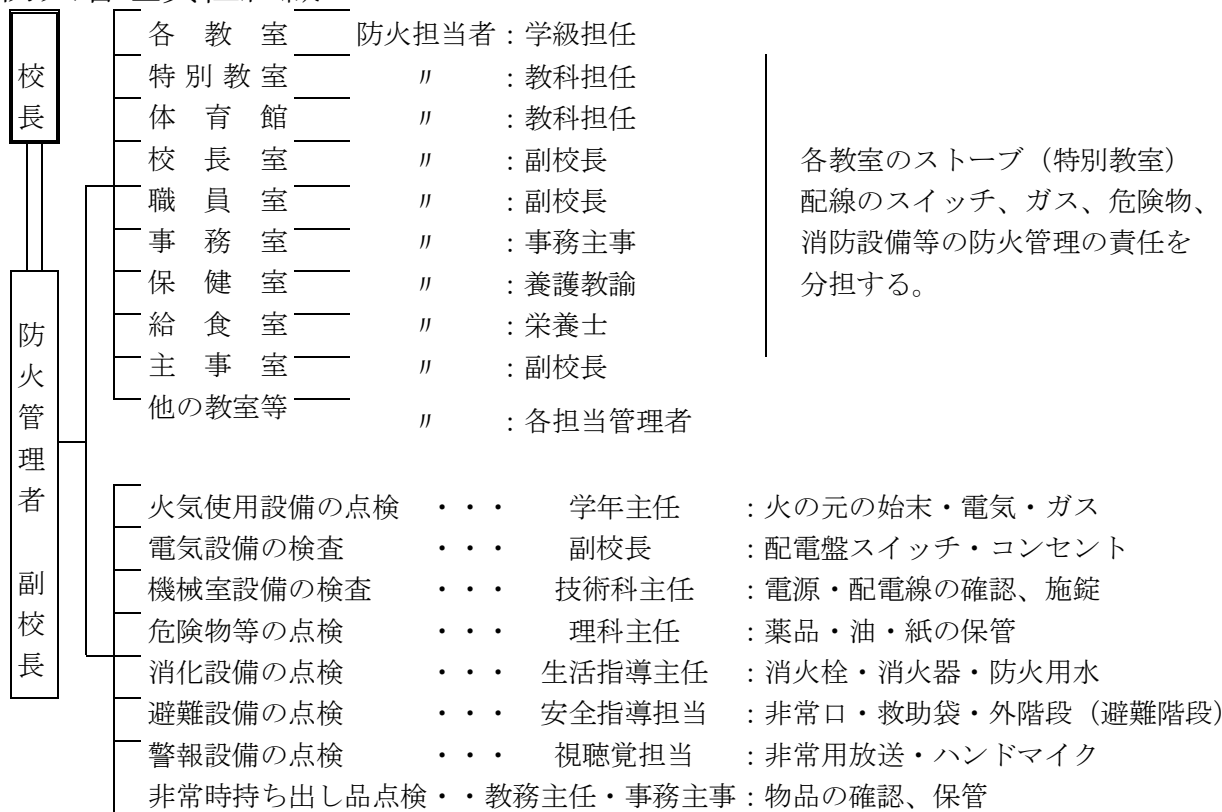
練馬区立開進第四中学校

平成29年度安全防災計画

1. 防災対策委員会

- ① 防火管理者（副校長）を委員長とし、教務主任・生活指導主任及び安全指導担当を構成委員とする。
- ② 校長の指示を受け、防災上の管理・運営にあたる。
- ③ 平常時の防災管理責任組織と非常時の自衛消防責任組織を後記の2. 3. の通り設置する。
- ④ 防災について、区委員・消防署・警察署との連絡にあたる。

2. 防火管理責任組織



防火担当者一覧

場所	防火責任者	場所	防火責任者	場所	防火責任者	場所	防火責任者
1-A	A組担任	2-A	A組担任	3-A	A組担任	職員室	副校長
1-B	B組担任	2-B	B組担任	3-B	B組担任	主事倉庫	副校長
1-C	C組担任	2-C	C組担任	3-C	C組担任	階段下倉庫	副校長
1-D	D組担任	2-D	2学年主任	3-D	D組担任	更衣室	副校長
1-E	数学科	2-E	数学科	3-E	数学科	応接室	副校長
1-F	1学年主任	2-F	2学年主任	3-F	3学年主任	倉庫	副校長
学習室	英語科	学習室	英語科	学習室	英語科	教材印刷室	教務主任
第4小中交流室	社会科	第3小中交流室	社会科	第2小中交流室	社会科	事務倉庫	事務主任
学年ラウンジ	1学年主任	学年ラウンジ	2学年主任	学年ラウンジ	3学年主任	相談ラウンジ	副校長
交流ラウンジ	1学年主任	交流ラウンジ	2学年主任	交流ラウンジ	3学年主任	小中連携倉庫	副校長
メディアラウンジ	音楽科主任	メディアラウンジ	美術科主任	図書室	国語科主任	主事室	副校長
第1音楽室		美術室		図書司書室	国語科主任	多目的室	副校長
第2音楽室		美術準備室		コンピュータ室	総務主任	開4ホール	副校長
音楽準備室	家庭科主任	技術室	副校長	第1小中交流室	副校長	給食室	副校長
調理室		技術準備室		生徒会室	生徒会担当	給食休憩室	副校長
被服室		第1理科室		PTA室	副校長	会議室	副校長
家庭科準備室	国語科主任	第2理科室	理科主任	備蓄倉庫	副校長	校長室	校長
国語科教材室		理科準備室		和室	副校長	事務室	事務主任
4階倉庫	副校長	数学科教材室	数学科主任	社会科教材室	社会科主任	放送室	副校長
配膳室	副校長	3階倉庫	副校長	英語科教材室	英語科主任	保健室	保健主任
		配膳室	副校長	配膳室	副校長	給食室前倉庫	副校長
						体育倉庫	体育科主任

* 毎年の変更点：視聴覚担当、学習室担当

3. 自衛消防責任組織

火災や地震等、非常時の防火対策組織であり、これは全校体制であたり、災害が生徒に及ばぬよう、避難を第一にする。

本 部 ・・・学校長	通報連絡係・・・副校長・事務主事 職員室在室教諭	→	校内へ通報指示 連絡ﾍｯﾄﾞ携帯 消防署・区教委へ通報
	避難誘導係・・・各教科担当	→	生徒の誘導、避難人員確認 避難人員報告
	検索救助係・・・職員室在室教諭	→	校舎内居残り者検索
	救 護 係・・・養護教諭	→	負傷者の応急救護 保護者への引き渡し
	非常持出し係・・・教務主任・事務主事	→	重要書類の持ち出し、保管

4. 平成29年度防災年間訓練計画

月	訓練種別	訓練内容	訓練予定日
4	避難訓練	避難経路の確認（火災想定） 組織編成・役割確認・地域別グループ組織作り	4月11日（火）
5	避難訓練	集団下校訓練（地震想定）	5月12日（金）
6	避難訓練	不審者侵入時の避難訓練 組織・役割再確認・徹底	6月23日（金）
7	避難訓練	緊急地震速報を用いた初期避難行動訓練（地震想定） 避難経路の再確認 避難障害物の排除確認	7月11日（火）
9	避難訓練 区一斉防災訓練	地震を想定した訓練（地震想定だけが人がいる場合） 避難経路の確認 引き渡し訓練	9月9日（土）
10	避難訓練	部活動・下校後の避難訓練（地震想定） 避難拠点開設訓練を含む夜間防災訓練	10月14日（土）
11	避難訓練	火災を想定した避難訓練（火災想定） 怪我人救助方法の確認 防火の指導	11月17日（金）
12	避難訓練	地震を想定した訓練 登校時における地震	12月21日（木）
1	避難訓練	放送機器を用いない避難訓練（教科担任による） 避難経路の確認	1月19日（金）
2	避難訓練	地震を想定した避難訓練（教科担任による） 集会時における訓練	2月28日（水）
3	避難訓練		
3	反省	防災ﾎｰﾄを使用した自己評価・相互評価 翌年度の防災計画準備	3月6日（火）

*避難拠点の訓練を兼ねた、震災避難体験学習を行う予定。

（太文字は年度共通のものとする。）

5. 自衛消防責任組織各係の要点注意

通報連絡係

- ・ 119番と区教育委員会への連絡
「練馬区立開進第四中学校の〇〇階〇〇から出火炎上中（または倒壊）、手配頼みます。住所は練馬区羽沢3-24-1、電話 3993-1481です。通報者は××です。」の通報をする。
- ・ 非常時は携帯電話等の活用検討する。
- ・ 訓練の場合は必ず「訓練」と冠付けする
- ・ 校内放送(副校長・その場に居合わせた者)は、非常ベルまたはブザーの継続で全校放送により知らせる。出火地点に応じて避難する通路階段・避難危険通路や使用不可能な通路階段の速報指示を入れる。
- ・ 放送は、あわてずに異常な興奮を興させないように内容や言葉遣い、アクセントに注意する。
- ・ 停電等の電気が止まった場合(放送が入らない場合)は各授業担当者が指示。その場に居合わせた者は手配をして、できるかぎり出火地点に応じて避難する通路階段・避難危険通路や使用不可能な通路階段の速報指示を伝える。
- ・ 連絡セットには、校内生徒名簿一覧、地域班名簿、拡声器、各クラス点呼完了確認票、画板が入っている。これらを避難場所に携帯する。

避難誘導係

- ・ 生徒を安全に避難させるために、次のことを配慮する。
 1. 避難する者と、誘導する者とが気持ちを一致させ速やかに避難する。
 2. 誘導視野は正しい状況判断のもとに（放送の指示）火災の状況など、避難通路を正しく生徒に誘導指示する。
 3. 誘導者は授業中の教科担当が当たる。自習クラスは補教教師、または隣の教室の教師があたる。
 4. 誘導者は、必ず出席簿を持って避難する。また、避難終了後、教師が他の係りにまわる場合、学級委員が替わって持つ。
 5. 火災時窓は閉めて電気のスイッチを切り、特別教室ではストーブを消し、ガスの元栓、防災に必要な電源を抜いて避難する。
 6. 誘導者は毅然とした態度で指示、誘導にあたる。
 7. 割り込みや押し合い、廊下階段で走らないよう指示する。
また、不必要な話声は伝達の妨げになるので慎ませる。
 8. 階段では、原則として上層階の者が優先となる。
 9. 煙の中は低姿勢で、壁、手すりに沿って行動する。ハンカチなどで、口や鼻を押さえ、煙を吸わないように工夫させる。
 10. 避難の障害になる物はもたせない。また、地震時にあつては頭部を保護する物を持たせるようにする。
 11. 避難終了後は、誘導者は生徒の肩を触りながに点呼を行い、その場に座らせる。
事故などの有無を必ず確認する。
 12. 点呼後は学校責任者（副校長）に報告する。

○年○組	在籍者○名	欠席者○名	不明者○名	現在○名
異状ありません				
異状あります ××××です				
 13. 休憩時・放課後などでは、担任及び学年担当者・部活動顧問が、各階活動場所に行き誘導する。
 14. 避難後は、しゃがむなどして低姿勢で点呼、点検を受け指示を聞かせる。

検索救助係

- ・授業中の検索係は避難誘導係が授業学級の生徒を校庭等安全な場所まで避難誘導した後、各教室に逃げ遅れた者がいないかを確認する。（特別教室、トイレなど）
- ・逃げ遅れた者がいたら最も安全な方法で脱出させる。
- ・避難語の点呼で不明者がでたときには本部（副校長）の指示で検索救助をおこなう。

救護係

- ・避難中の負傷者の手当に当たる。
- ・目に付く場所に旗を立てることが望ましい。
- ・負傷者の数、種類によっては119番で救急車の出動を要請する。

非常持出係

- ・校長室・事務室・職員室の重要書類（非常持ち出し）を安全な場所へ搬出し、保管監督する。

本 部

- ・事故発生と同時に各係を掌握し、指示を与え、円滑な運営を図る。
- ・生徒避難と共に、避難場所に本部を置く。渉外折衝は全て本部が行う。職員個々の対外発言は混乱を招くので厳に慎む。

平成29年度生活・安全指導年間計画

* 安全指導予定日については交通安全指導日および適宜に指導するものとする。

学期	月	月間指導重点	全体指導	指導内容
1	4	・通学路の安全	・避難経路の確認 ・地域別グループ確認	・通学路の確認・登下校の交通安全指導 ・地域別グループ名簿の作成確認
	5	自転車の使用	自転車の安全点検 スケアードストレイト	・自転車の安全点検 ・交通事故防止（プリントの活用）
	6	・セーフティ教室 ・不審者の対応	・暴力団から守る ・薬物乱用防止の指導	・薬物乱用防止について（DVD） ・不審者の事例と対応の仕方の説明 ・事例と対応の仕方の説明
	7	・夏休みの安全 ・自転車の安全 ・緊急地震速報時の対応	・夏休みの安全指導	・1年生：臨海学校の安全指導 ・夏休み中の事故防止、連絡方法の指導 ・海、山、プールの事故防止
	9	・防災訓練準備 ・運動会の安全 ・運動障害の防止 ・地震と安全冊子	・学校各所の安全点検 ・防災の日 ・防災訓練	・校内各所の安全整備・防災準備・点検 ・防災訓練への参加 ・地域別グループの活用下校指導
	10	・交通の安全 ・地震と安全 ・安全生活の自主管理	・交通安全運動	・秋の交通安全運動週間にむけての指導 ・信号の遵守、横並び歩行の禁止 ・自転車の正しい乗り方
2	11	・地震と安全 ・防災ノート冊子	・大災害シミュレーション	・大災害が起きたときの対応についてクラスや家族で話し合う。
	12	・冬期の安全 ・避難訓練 ・冬休みの安全	・冬期の安全指導 ・火災時の避難訓練 ・冬休みの安全指導	・暖房機の取り扱いについて指導 ・火災・地震発生時の消火について指導 ・冬のスポーツと安全指導 ・火災発生を想定した避難訓練 ・年末年始における事故防止、連絡方法の指導
	1	・交通の安全	・交通安全	・信号の遵守、横並び歩行の禁止 ・自転車の正しい乗り方（警察の交通安全指導教育の検討）
	2	・学校生活の安全 ・3.11を忘れない	・受験期の安全指導 ・東日本大震災から学ぶ	・3年生：受験期の安全指導 ・2年生：スキー教室の安全指導 ・地震による二次災害の予防
	3	・年間の反省 ・防災ノート ・春休みの安全指導	・翌年度の準備 ・春休みの安全指導	・年間の反省 ・翌年度の安全指導計画準備 ・3年：進路先への連絡等の安全指導 ・年度かわりの気のゆるみの指導 ・卒業生の重点指導

（太文字は年度共通のものとする。）

平成29年度交通安全計画

平成29年度交通安全年間計画および安全指導の予定日

指導予定日	主 題	ね ら い	指導のポイント
4月10日 (月)	・歩行者として ・登校下校の交通安全	・通学路の意義を理解する ・信号機の働きを理解する	・通学路を確認し、信号機の働き（時差式、設置場所）や歩行者として安全についての知識を理解するとともに運転者の気持ちの動きを知る
5月1日 (月)	・運転者の気持ちになって交通事故の原因と事故防止 ・道路の歩行と横断及び交通機関の利用	・車（運転者）の立場からみた歩行者・自転車 ・他人の生命安全を考える ・幼児や高齢者、障害のある人に対する配慮	・運転者の立場を理解し、事故を未然に防ぐとともに迷惑にならない歩き方を考える ・3年修学旅行の安全指導・事故防止 ・高齢者や障害者が安全に歩行できるように考える
6月5日 (月)	・不審者への対応の仕方	・校舎内では必ず挨拶をする。 ・校内放送の暗号について知る。	・不審者と遭遇したときのいざというときの対応方法を落ち着いて行動ができるようにする。 ・教室内のバリケードの作り方
7月3日 (月)	・夏休みの安全	・夏休みの安全指導 ・自転車の正しい乗り方の理解	・夏休み中の交通事故防止、連絡方法の指導
9月1日 (金)	・ゆずりあいの心で登下校の交通安全	・自動車の死角や内輪差について理解する ・自動車、自転車お互いゆずる心を育てる	・自動車からの死角、内輪差などによる危険性について理解するとともに事故を防ごうとする気持ちを持つ 交通機関利用児童の警戒警報に伴う交通機関停止時の対策
10月2日 (月)	・たすけあいの心で交通安全と歩行者	・交通安全に対する意識を高める ・交通事故への対応の仕方について知る ・交通安全運動参加	・交通事故の発生状況（最新情報）について知り、事故を防ごうとする気持ちをもつ ・事故にあったときの対応について理解する ・秋の交通安全運動旬間にむけての指導 ・信号の遵守、横並び歩行の禁止 ・自転車の正しい乗り方（交通安全重点目標の活用）
11月6日 (月)	・安心して走るために自転車の安全利用	・雨天、夜間の正しい走行を理解 ・目に見えない物体のに対し、判断力を養う	・運転者の立場から見たときの雨天時や夜間などの自転車の危険性について理解し、お互いに安全走行するにはどうしたらよいかを考える
12月4日 (月)	・冬休みの安全思いやりをもって自転車の安全利用	・冬休みの安全指導 ・自転車のマナー駐輪方法について理解する ・心身に障害のある人に対する思いやりの心を育てる	・年末年始における交通事故防止、連絡方法の指導 ・正しい駐輪の仕方や車椅子等々の歩行を援助する心を育てる ・障害者を守る安全施設について学ぶ
1月9日 (火)	・心と心をつないで登下校時の交通安全	・地域の交通事故の実態について理解する	・地域の人々とともに交通事故の防止に協力する ・学校周辺の危険個所を知り、お互いに事故を起こさない気持ちを育てる
2月5日 (月)	・受験期の安全 ・ふれあう心を強めて	・受験期の安全指導 ・心身に障害のある人や熟年者のための交通安全を理解するボランティア精神を養う	・3年生：受験生の安全指導 ・心身に障害のある人や熟年者わ積極的に手伝う気持ちを育てる ・熟年者、幼児、心身に障害のある人に対してボランティア活動を行う
3月5日 (月)	・一年間の反省 ・春休みの安全指導 ・苦しさを乗り越えて ・交通安全活動	・翌年度の準備 ・春休みの安全指導 ・加害者、被害者の心の苦しみを理解する	・年間の反省 ・翌年度の安全指導計画準備 ・年度かわりの気のゆるみの指導（事故に巻き込まれない） ・卒業生の重点交通指導 ・加害者、被害者の立場で事故の重大さを知り、生命の尊さと社会的責任について考える